

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 12 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 44 号 指定管理者の指定について
議員名・会派名等	まつどみらい(大橋博、石塚裕、柿沼光利、田中睦生、岡本優子)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>議案第 35 号「令和 6 年度松戸市一般会計補正予算(第 6 回)」から、債務負担行為、管理代行業務 及び、議案第 44 号「指定管理者の指定について」、関連がございますので、会派を代表し、一括して討論をいたします。</p> <p>本件は、松戸運動公園ほか 8 スポーツ施設(松戸運動公園内のスポーツ施設のほか、松戸市新松戸プールと栗ヶ沢公園、金ヶ作公園、松戸中央公園、新松戸の各庭球場 及び、小金原、常盤平、柿ノ木台公園の各体育館)の、指定管理者を指定するため、シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体を、指定管理者の候補者とするものです。指定期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 4 年間でございます。</p> <p>今回、収支予算書の内訳が追加で参考資料として配付されました。議案に係る資料として提供されたことは、これまで一切見えなかった部分が可視化され、やっと議論の土台に乗ったものであり、さらに足りない部分については、委員会質疑を通して理解を深めることができたのではないかと考えております。</p> <p>今回の応募も残念ながら 1 者のみとなっており、他の事業者が新規参入しづらい要因として、「施設の老朽化」が以前から指摘されておりますが、我が会派では、施設の老朽化対策については、「松戸市スポーツ施設整備方針」に基づき順次整備を行なっているものと認識しております。小さな修繕は利用に支障がないよう、発生に応じて行うものであり、天井電球などの高所や器具交換を伴うものについては、計画的に大規模改修に合わせるものもあり、緊急性と計画性を加味して確実に行なう現場においての対応実績と経験が重要であるとも言えます。</p>

また、「苦情をたくさん頂戴している」といった意見も委員会審査の中でございましたが、「令和5年度利用者アンケート」の結果によりますと、「施設の総合評価」は、「とても良い」が15.8%、「良い」が44.1%、「普通」が35.9%、「あまりよくない」が2.8%、「よくない」が1.4%でした。「施設の総合評価において最も改善すべき点」については、「施設整備」が58.8%で最も多い結果でありました。既存施設の改善、主に空調機の新設や駐車場の拡張といったハード面への要望が多く見られました。空調に関しましては、扇風機を設置して対応するなど、現場でできることを工夫して、実施していることも分かりました。

しかしながら、利用者目線からはどうしても経年劣化の進む「古い施設」から受けるネガティブな印象として管理が行き届いていないとの不満が漏れてくるのは、ある程度仕方の無いことではないでしょうか。

これは、指定管理の問題ではなく、本市の大きな課題であると、我が会派は捉えております。今回、指定管理代行料が、2.7億円増額になりましたが、その中の維持管理費について、松戸運動公園内の体育施設内や3体育館内に新たに設置した空調設備に伴う管理費が4年間で1,700万円、松戸運動武道館前に設置した自動ドアの維持管理費が4年間で155万円となったことなど、ハード面での改善に伴うためということも、委員会審査のご答弁で理解することができました。今後もスポーツ施設の整備に努めていただきたいと思います。

次に、スポーツ施設を分割せず、9施設を一元化している理由についてです。委託や修繕など、複数の施設をまとめて発注することで費用が安くなるなどのスケールメリットがあることから、現在は、一括での管理としているとの理由は納得いたしました。一方で、使用料の支払いに関して、現在は、市内有料9スポーツ施設、市内のどのスポーツ施設の窓口でも支払いが可能となっておりますが、分割することでそれができなくなるため市民サービスの低下となってしまう、とのことでしたが、こちらについては、システムを改修することで、改善ができると思いますので、今後につきましては、データ管理ができるようなシステムの導入や、システム化できる範囲・機能要件と得られる効果を十分に調査・研究し、業務の効率化や、さらなる市民サービスの向上に繋がるよう進めていかれることを求めるものです。

スポーツ施設の利用の公平性については、松戸市スポーツ協会をはじめ、40以上の競技団体が競技大会などの際に、公用に準ずる先

行予約を行い、大会に日程の年間計画を立てております。また単独チームでの利用貸出しについては、先行予約を認めずに、一般貸出しと同じタイミングで行うのが不文律となっております。さまざまな競技の2万人の団体加盟の定期大会や、市外チームとの競技会を円滑に運営するためには、先行予約は必要な仕組みでございますので、中止などの際に、貸出し枠の解除や、時間変更などの迅速化には、工夫と改善をしていただき、競技団体利用にも、個人利用にも、さらなるバランスの良い運営に期待をいたします。

最後に、選定の理由についてです。指定管理者候補者審査委員会における審査の結果、最低基準点の 72 点を上回っているということで、指定管理者候補者になったとのご説明でした。審査結果を通知する際に、今後 4 年間の指定管理について、審査会で出た意見について、日々の維持管理などの改善に関することを、全 10 項目、依頼書として通知し、指定管理にあたって適切に対応するよう求めたとのことですが、そもそも指定管理者評価委員会及び、指定管理者候補者審査委員会の委員の選定につきまして、内部委員、つまり執行部内部の職員が委員をつとめ、審査をすることについては、いかがなものでしょうか。議案質疑や委員会審査の場において、事務局の職員ではなく委員の職員が答弁に立つので、違和感が拭えないように思います。今後、見直し検討していくべきではないでしょうか。このことにつきましては全庁的な課題と捉えておりますので、指定管理の運営業務の仕様書や制度の改正において、反映できる内容を研究していかれることを強く求めるものであります。

本審査にあたり、執行部におかれましては、「連携不足」と言わなければならない事案もございました。さらなる緊張感を持っていただくこと、強く指摘をいたしまして、会派まつどみらいを代表しての賛成討論といたします。

満場の皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。